

報告2－資料①

地域包括支援センターの事業評価を通じた 機能強化について（国評価指標）

〔公開資料〕

令和6年度 第3回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和7年3月24日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(国評価指標)

1 地域包括支援センター運営状況について

- ・平成30年7月4日付けの厚生労働省老健局振興課長通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」では、地域包括支援センター(以下、「包括」という。)が地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、包括の設置者及び市町村が事業の質の向上のための改善を図っていくことが重要であるとされている。
- ・包括の機能を向上させていくためには、市町村と包括の連携強化が欠かせないことから、国の評価指標においては、包括に対する評価を行うこととあわせて、市町村の関わりについて点検を行うこととされている。
- ・また、市町村においては、評価結果等を踏まえ、地域包括支援センター運営協議会等において点検を行い、包括の課題を踏まえた機能強化策の検討を行うこととされている。
- ・今回、令和6年度の事業評価を通じた機能強化における調査内容を集計し、本市と全国との比較を行ったので、この結果を市運営協議会へ報告することとする。
- ・なお、令和6年6月7日付で「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」は一部改正されているが、同通知の中で令和5年度実施事業においては、従来の国評価指標により評価を実施することが示されている。

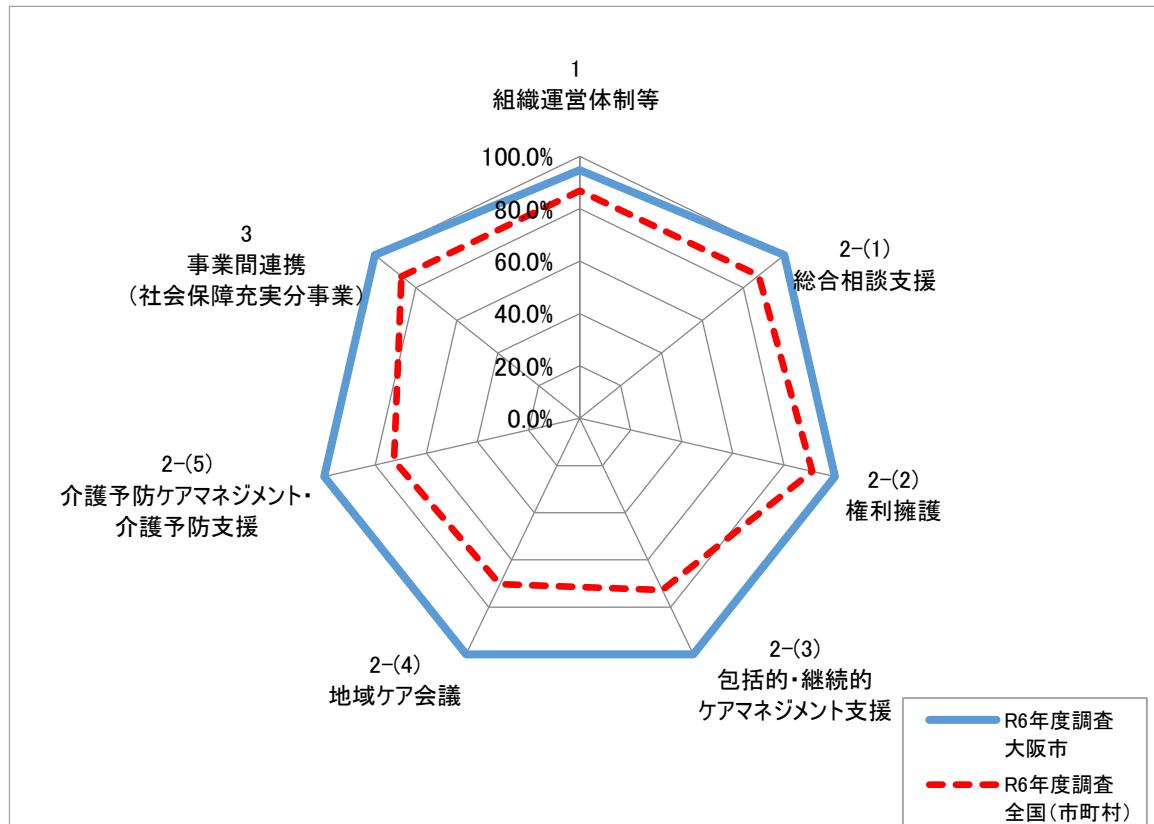
【別紙1】地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)

【別紙2】全国・大阪市・地域包括支援センターの評価指標

(1) 全国平均及び本市比較について

- ・全国と比較し、本市はバランスよく指標を満たしている。
- ・『組織運営体制等』に関して、国評価指標が示す Q26 「センターの 3 職種（準ずる者含む）一人当たり高齢者数の状況が 1,500 人以下であるか。」の指標において、本市の現状（R6 年度）では、水準を満たしていない。
- ・長寿化や地域住民の支援ニーズの複雑化・多様化等を背景として、相談件数は年々増加している状況は続いている。
- ・組織運営体制の指標は満たしていないものの、今後も包括が適切な運営が行えるよう、さらなる業務負担の軽減に努めるとともに実施体制強化の検討など、引き続き必要な支援に努めていきたい。

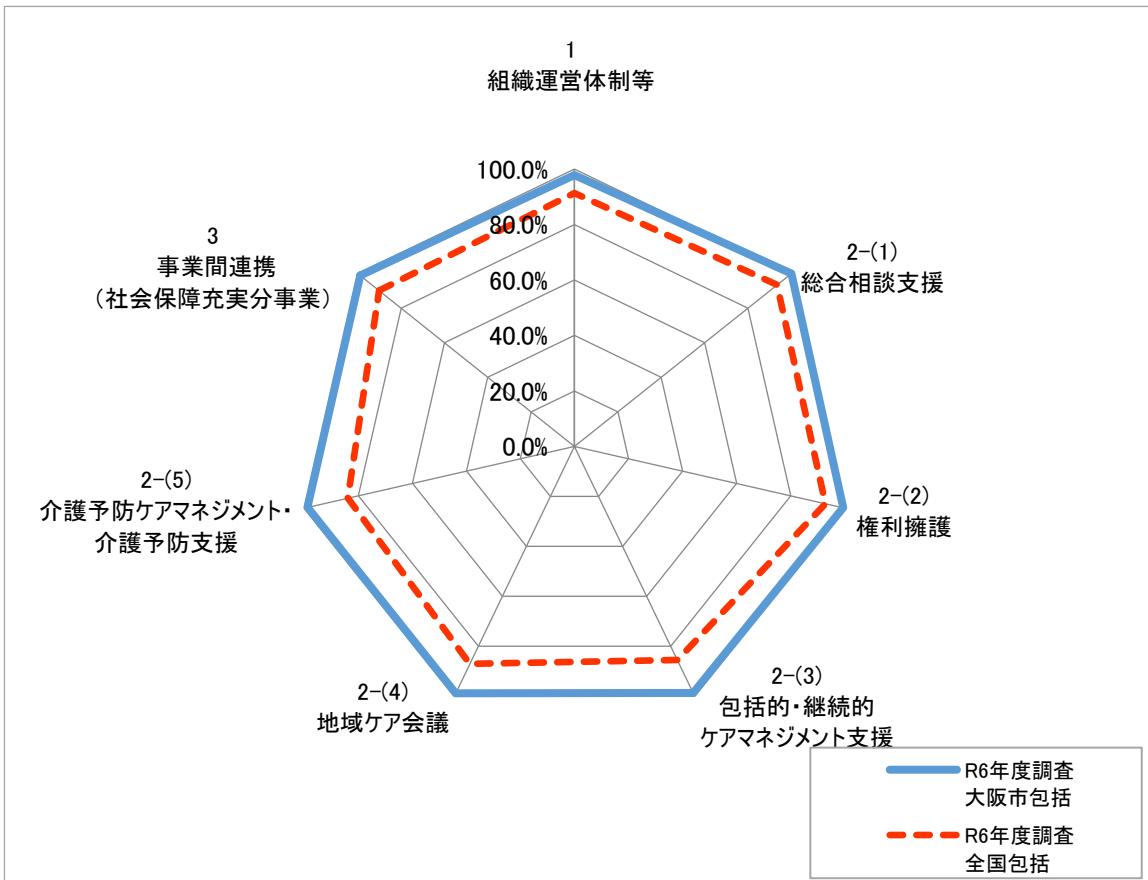
	R6年度調査 大阪市	【参考】 R5年度調査 大阪市	R6年度調査 全国（市町村）
1 組織運営体制等	94.7%	94.7%	86.9%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	87.5%
2-(2) 権利擁護	100.0%	100.0%	91.1%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	72.7%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	100.0%	70.3%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	100.0%	72.7%
3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	100.0%	86.9%



(2) 全国地域包括支援センター及び本市の地域包括支援センター比較について

- ・本市の包括は、全ての項目で全国平均を上回り、高い水準となっている。
- ・令和5年度実施事業が調査対象となるが、令和6年度より2か所の圏域においては包括運営法人が変更されている。調査回答は業務を引き継いだ新たな包括において行われることとなるが、旧法人の詳細状況が不明であり、未回答の項目があつたため、100%に達していない。(未回答を除いた場合は、昨年度から変動なし)

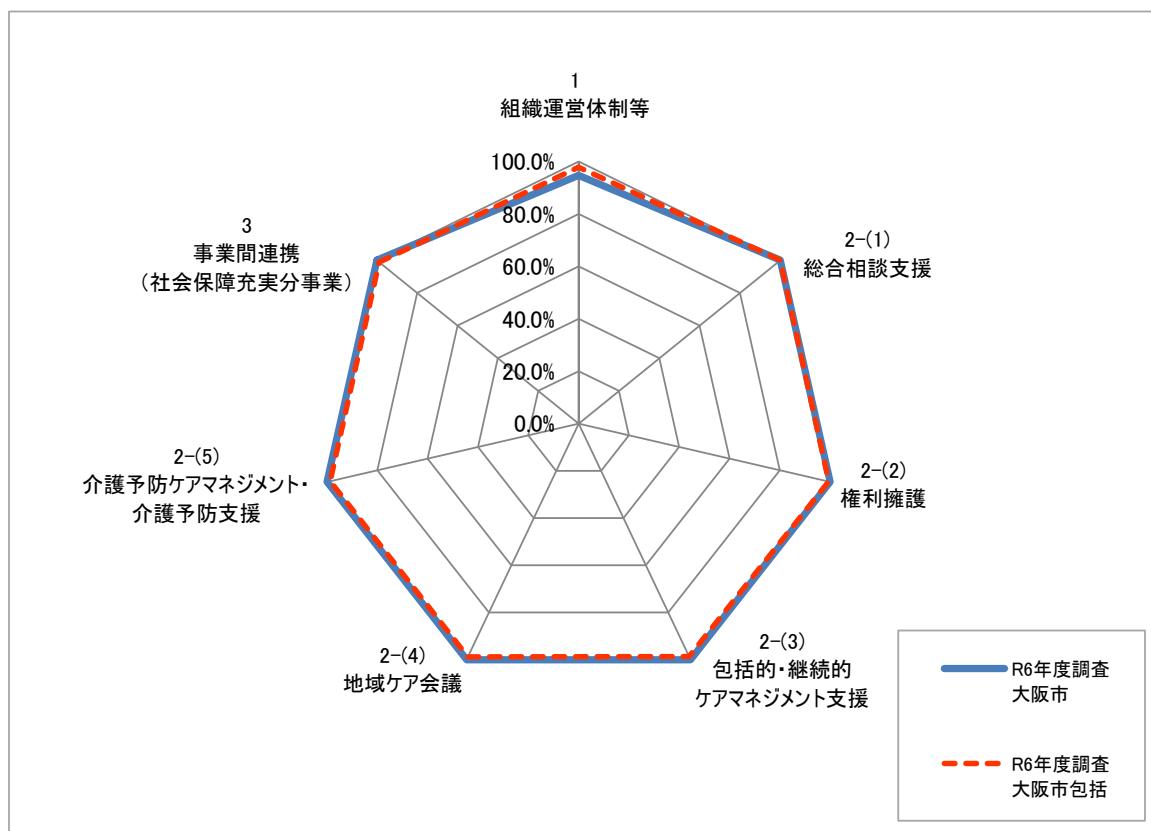
	R6年度調査 大阪市包括	【参考】 R5年度調査 大阪市包括	R6年度調査 全国包括
1 組織運営体制等	97.8%	97.8%	91.3%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	93.4%
2-(2) 権利擁護	99.4%	100.0%	92.8%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	98.7%	100.0%	85.5%
2-(4) 地域ケア会議	98.8%	100.0%	87.0%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	98.8%	100.0%	83.9%
3 事業間連携 (社会保障充実分事業)	98.8%	100.0%	90.2%



(3) 本市と本市の地域包括支援センターの比較について

- ・(1) (2) のとおり、『組織運営体制等』の項目で、指標を満たしていないが、包括の業務負担軽減を図りつつ、適切な運営を行えるよう、引き続き必要な支援に努めていきたい。

	R6年度調査 大阪市	【参考】 R5年度調査 大阪市	R6年度調査 大阪市包括	【参考】 R5年度調査 大阪市包括
1 組織運営体制等	94.7%	94.7%	97.8%	97.8%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2-(2) 権利擁護	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	98.7%	100.0%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%
3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	100.0%	98.8%	100.0%



老振発 0704 第 1 号
平成 30 年 7 月 4 日
一部改正：平成 31 年 4 月 22 日
一部改正：令和 2 年 5 月 29 日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部（局）長 殿
中核市

厚生労働省老健局振興課長
(公 印 省 略)

地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）

地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、その機能強化は重要な課題である。

他方、地域包括支援センターについては、業務負担が過大となっているとの指摘があり、具体的に、負担が大きい業務として、総合相談支援業務や指定介護予防支援などが挙げられているが、地域包括支援センターによって異なっている。

地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、地域包括支援センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要がある。

こうした観点から、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 52 号。）において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされた。（介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 46 関係）

このため、国において、全国で統一して用いる評価指標を策定したので、市町村においては、個々の地域包括支援センターの業務の実施状況を把握し、これを踏まえた地域包括支援センター運営協議会等での検討を通じて、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進められたい。その実施方法の詳細については、下記のとおりであるので、御了知の上、管内各市町村及び地域包括支援センター等に周知を図るとともに、その運用の参考にされたい。

記

1 目的等

（1）目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要であり、全ての市町村及びセンターで取組状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させるものである。

（2）保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（市町村分）に係る評価指標との関係

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（市町村分）の評価指標は、各市町村において、地域課題への問題意識が高まり、地域の特性に応じた様々な取組が進められていくこと等を目的に設定しており、本地域包括支援センターの評価指標は、地域包括支援センターの効果的な評価を通じて、地域包括支援センターの機能強化を進める目的で設定したものであるので、その趣旨や活用方法について留意すること。

2 地域包括支援センター評価指標

センターの機能を向上させるためには、市町村とセンターの連携強化が欠かせないことから、地域包括支援センターの評価においては、センターに対する評価を行うこととあわせて、市町村の関わりについて点検を行うこととしており、具体的な評価の指標及びその趣旨については、別添1のとおりである。また、評価指標に関しては、以下の点に留意すること。

（1）基幹型地域包括支援センターにおける評価の取扱い

基幹型センター（地域の中で基幹的な役割を担い、センター間の総合調整や介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議等の後方支援などの機能を有するセンター）の評価の実施に当たっては、個別の担当圏域を持ち、通常のセンターと同様の機能を果たしているものについては、一つのセンターとみなして本評価を実施すること。

一方、個別の担当圏域を持たず、市区町村業務と一体化している基幹型センターに

については、市町村とみなして本評価を実施すること。

（2）サブセンター及びブランチにおける評価の取扱い

サブセンターは、本所、支所を合わせたセンター全体として人員配置基準を充足し、本所が統括機能を担い發揮しつつ、それぞれの支所が4機能（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）を適切に果たすものであり、その性格を踏まえ本所であるセンターと一体的に評価を実施すること。

また、ブランチは、住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で、センターにつなぐための「窓口」であるため、その性格を踏まえ、本評価の対象から除外する。

（3）市町村が設置・運営するセンターの取扱い

市町村が設置・運営し、センター業務以外の市町村業務が一体的に実施されているセンターについては、設置基準を満たし、センターとして運営している場合についてのみ本評価を実施すること。

3 市町村における評価と機能強化等の流れ

（1）市町村等の対応の流れ

市町村及びセンターは、別添1に基づき、評価指標による取組等の確認を行い、市町村は、自身の結果と管内センターの結果について、都道府県を通じて厚生労働省へ報告を行う。その際、センターの設置数等の基本情報についても併せて報告を行う。

厚生労働省においては、全国の結果を集計の上、チャート化による見える化を行った上で、都道府県を通じて市町村へ結果を周知するので、市町村はその結果等を踏まえて、地域包括支援センター運営協議会等において点検を行い、センターの課題を踏まえた機能強化策（委託費等の予算要求、定員要求、委託方針への反映、業務マニュアルの作成等の業務改善策等）の検討を行う。また、機能強化策については、実行後の検証を行う。

（2）都道府県の対応の流れ

都道府県は、市町村とセンターにおける評価指標による取組等の確認の結果についてとりまとめの上、厚生労働省へ報告するとともに、厚生労働省がとりまとめた全国の結果について市町村へ周知を行う。

また、全国の結果や市町村等の個別結果を活用し、研修内容への反映や、市町村への個別支援等を行い、市町村におけるセンターの機能強化の支援を行う。

4 センター評価指標の機能強化のための活用方法

センターの評価指標は、市町村やセンターごとに業務の状況を明らかにし、これに基づいた必要な機能強化を図ることを目的として設定されているものであるが、その具体的な活用方法の例としては、以下のとおりである。なお、その他の活用方法を妨げるものではなく、各市町村等における創意工夫に基づく活用が可能である。

(1) 業務チェックリストとしての活用

センターの業務を効果的かつ効率的に実施しているかを網羅的に点検するための指標としての活用が可能である。

実施できていない項目については、市町村とセンター間で要因や背景を分析・共有し、業務改善に繋げていくことが重要である。センターの運営方針の策定に当たり、未達成項目の改善に向けた方針を盛り込むことも考えられる。

(2) チャート化による取組の見える化

チャート化による取組状況の見える化を行うことにより、達成度合いが低い業務分野を確認することが可能である。なお、3(1)のとおり、厚生労働省より、全国の状況についてチャート化したものを情報提供するので、これと比較した上で市町村とセンター間で要因や背景を分析・共有することが可能である。

(3) 連携項目を活用した業務分析

市町村とセンターにおける連携項目の評価結果を確認することにより、市町村とセンターの連携状況を把握することが可能となる。市町村とセンターで評価結果に相違がある項目を確認し、その要因や背景を分析し、解消に向けた方策を検討・実施することで、市町村とセンターの連携強化を進めることができる。

5 厚生労働省への報告

別添1に基づいて市町村及びセンターが行った評価指標による取組等の確認の結果及びセンターの設置数等の基本情報については、各都道府県において、市町村からの報告をとりまとめの上、別添2の様式により、毎年6月10日(令和2年度においては7月10日)までに厚生労働省老健局振興課地域包括ケア推進係まで報告すること。なお、報告内容のうち、地域包括支援センター及びブランチ・サブセンターの設置数、地域ケア会議開催回数については、今後、地域包括ケア「見える化」システムへ情報を追加する予定である。

- ・ 別添1 市町村及びセンターの評価指標とその趣旨
- ・ 別添2 厚生労働省への報告様式

【報告2－資料①別紙2】

【全国・大阪市・地域包括支援センター評価指標】

	市町村指標		R6年度 大阪市	R6年度 全国(市町村) 調査結果	センター指標		R6年度 大阪市 包括	R6年度 全国包括 調査結果				
1 組織・運営体制等												
(1) 組織運営体制												
1	Q19	運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。	○	75.9%	1	Q11	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	100.0%	95.4%			
2	Q20	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	○	80.4%	2	Q11-1	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。 (Q11で「○」の場合のみ回答する欄です。Q11で「×」の場合は、「×」を選択してください)	100.0%	89.1%			
3	Q21	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。	○	56.5%	3	Q12	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	100.0%	97.2%			
4	Q22	市町村とセンターの間の連絡会合を、定期的に開催しているか。	○	88.5%	4	Q13	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	100.0%	94.9%			
5	Q23	センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。	○	98.3%	5	Q14	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	100.0%	98.3%			
					6	Q15	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	100.0%	88.0%			
6	Q24	センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	○	94.5%								
7	Q25	センターにおいて、3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)が配置されているか。	○	74.2%	7	Q16	3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。	60.6%	62.9%			
8	Q26	センターの3職種(準ずる者含む)一人当たり高齢者数(圏域内の高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下であるか。	×	65.4%								
9	Q27	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	○	54.1%	8	Q17	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	100.0%	75.6%			
					9	Q18	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	98.5%	83.0%			
10	Q28	センターに対して、夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	○	78.6%	10	Q19	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	100.0%	74.2%			
11	Q29	センターに対して、平日以外の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	○	81.3%	11	Q20	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	100.0%	77.2%			
12	Q30	市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。	○	97.1%	12	Q21	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	100.0%	98.1%			
13	Q31	介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	○	86.6%								
	平均点数・%		92.3%	79.3%	平均%		96.6%	86.1%				
(2) 個人情報の保護												
14	Q32	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。	○	95.4%	13	Q22	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	100.0%	94.7%			
15	Q33	個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。	○	87.1%	14	Q23	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	100.0%	93.1%			
					15	Q24	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	100.0%	95.7%			
					16	Q25	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	100.0%	77.7%			
16	Q34	センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。	○	92.3%								
	平均点数・%		100.0%	91.6%	平均%		100.0%	90.3%				
(3) 利用者満足の向上												
17	Q35	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	○	87.8%	17	Q26	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	100.0%	97.8%			
18	Q36	センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	○	97.3%	18	Q27	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	100.0%	97.7%			
19	Q37	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	○	84.0%	19	Q28	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	100.0%	97.2%			
	平均点数・%		100.0%	89.7%	平均%		100.0%	97.5%				
	1 組織運営体制等 計 点数: %		94.7%	86.9%	1 組織運営体制等 平均%		97.8%	91.3%				

	市町村指標		R6年度 大阪市	R6年度 全国(市町村) 調査結果	センター指標		R6年度 大阪市 包括	R6年度 全国包括 調査結果
2 個別業務								
(1) 総合相談支援業務								
20 Q38 市町村レベルの関係団体(民生委員等)の会議に、定期的に参加しているか。	○	88.9%						
			20 Q29 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。		100.0%	95.3%		
21 Q39 センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。	○	57.0%	21 Q30	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。		100.0%	79.9%	
22 Q40 センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。	○	92.3%	22 Q31	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。		100.0%	95.8%	
23 Q41 1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。	○	98.4%	23 Q32	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。		100.0%	98.8%	
24 Q42 センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。	○	96.3%	24 Q33	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があつたか。		100.0%	96.3%	
25 Q43 センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	○	92.1%	25 Q34	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。		100.0%	94.3%	
平均点数・%		100.0%	87.5%	平均%		100.0%	93.4%	
(2) 権利擁護業務								
26 Q45 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。	○	86.6%	26 Q36	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。		100.0%	88.0%	
27 Q46 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。	○	95.7%	27 Q38	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。		100.0%	98.3%	
28 Q47 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	96.6%	28 Q39	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。		100.0%	97.8%	
29 Q48 消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	○	85.5%	29 Q40	消費者被害に關し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。		98.5%	93.2%	
			30 Q41	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。		98.5%	86.8%	
平均点数・%		100.0%	91.1%	平均%		99.4%	92.8%	
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務								
30 Q49 日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか。	○	83.9%	31 Q42	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。		100.0%	93.9%	
31 Q50 センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	○	75.6%	32 Q43	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。		98.5%	77.4%	
32 Q51 介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。	○	55.7%	33 Q44	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。		98.5%	90.0%	
33 Q52 地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるよう、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。	○	59.6%	34 Q45	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。		98.5%	87.0%	
34 Q53 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	○	84.1%	35 Q46	介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るために出前講座等を開催しているか。		98.5%	84.2%	
35 Q54 センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	77.6%	36 Q47	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。		98.5%	80.5%	
平均点数・%		100.0%	72.7%	平均%		98.7%	85.5%	

	市町村指標		R6年度 大阪市	R6年度 全国(市町村) 調査結果	センター指標		R6年度 大阪市 包括	R6年度 全国包括 調査結果	
(4) 地域ケア会議									
36	Q55	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。	○	72.3%	37	Q48	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	100.0%	86.6%
37	Q55-1	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。 (Q55で「1」(○)の場合のみ回答する欄です。Q55で「×」の場合は、「×」を選択してください。)	○	61.1%					
38	Q56	センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して周知しているか。	○	73.5%	38	Q49	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	100.0%	85.3%
39	Q59	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。	○	89.4%	39	Q50	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	98.5%	93.0%
40	Q61	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○	89.9%	40	Q53	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	98.5%	84.2%
41	Q62	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	82.0%	41	Q54	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	98.5%	92.2%
42	Q63	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	○	78.5%	42	Q55	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	98.5%	87.4%
43	Q64	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	○	69.2%	43	Q56	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	98.5%	84.0%
44	Q65	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助を中心のケアプラン)の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。	○	58.7%					
45	Q67	センター主催の地域課題に関して検討する地域ケア会議に参加しているか。	○	78.1%	44	Q51	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	98.5%	78.2%
46	Q68	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。	○	89.0%	45	Q57	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	98.5%	92.5%
47	Q69	センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。	○	18.2%					
48	Q70	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。	○	53.6%					
平均点数・%			100.0%	70.3%	平均%		98.8%	87.0%	
(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援									
49	Q71	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。	○	73.6%	46	Q58	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	100.0%	83.2%
50	Q72	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	○	87.4%	47	Q59	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	98.5%	97.0%
51	Q73	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。	○	39.3%	48	Q60	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	98.5%	58.2%
52	Q74	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。	○	70.1%	49	Q61	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	98.5%	86.1%
53	Q75	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の方針をセンターに対して明示しているか。	○	69.3%	50	Q62	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	98.5%	94.9%
54	Q76	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。	○	96.2%					
平均点数・%			100.0%	72.7%	平均%		98.8%	83.9%	
2 個別業務 計 点数: %			100.0%	78.9%	2 個別業務 平均%		99.1%	88.5%	
3 事業間連携(社会保障充実分事業)									
55	Q77	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。	○	76.7%	51	Q63	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	100.0%	87.1%
56	Q78	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。	○	85.1%	52	Q64	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	98.5%	95.7%
57	Q79	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	89.0%	53	Q65	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	98.5%	85.8%
58	Q80	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	91.4%	54	Q66	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有が図っているか。	98.5%	88.9%
59	Q81	生活支援コーディネーターと協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	92.4%	55	Q67	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	98.5%	93.4%
3 事業間連携 計 平均点数・%			100.0%	86.9%	3 事業間連携 平均%		98.8%	90.2%	